

指定管理者制度導入施設評価票
評価対象年度【令和7年度】

施設名	米代川流域下水道及び十和田湖公共下水道	所在地	大館市川口字中川口1、鹿角市十和田錦木字赤沢田
指定管理者	株式会社東北環境保全センター	県所管課	下水道マネジメント推進課

1 施設の概要

設置目的	米代川流域下水道及び十和田湖公共下水道は、大館市、鹿角市、小坂町において、都市の健全な発達と生活環境の改善を図り、公衆衛生の向上に寄与し、併せて公共用水域の水質保全に資することを目的としている。													
県の施策上の施設の位置付け	秋田県総合計画 政策2 下水道の生活基盤の整備により県民の安全・安心の確保を目指す。													
設置年	平成4年	経過年数	34年	目標使用年数	63年	残年数	29年	施設面積	大館処理センター(敷地面積:6.16ha)、鹿角処理センター(敷地面積:3.80)					
施設の設置状況	大館処理センター、鹿角処理センター、立花中継ポンプ場ほかポンプ場28箇所													
県内類似施設	秋田臨海処理センター(秋田市)、大曲処理センター(大仙市)、横手処理センター(横手市)、						東北各県類似施設	岩木川浄化センター(青森県)、仙塩浄化センター(宮城県)						
施設の基本的な方針(個別施設計画)	方向性	方向性に向けた対応												
	-	-												
料金制	指定管理料制	主な料金設定	-											
指定期間	令和4年4月1日 ~ 令和9年3月31日 (5年間)						営業期間・時間	通年						
指定管理業務の内容	処理場施設の運転管理、水質検査業務、産業廃棄物処分の実務及び確認等、点検業務(日常・定期)、処理場、ポンプ場等の小規模修繕、施設内の設備保安警備、処理場の見学者案内、その他						自主事業の内容	なし						
サウンディング実施対象	○	年間利用者数(人)	R3	R4	R5	R6	R7	年間利用収入(千円)	R3	R4	R5	R6	R7	
		増減要因の分析												
収支決算(千円)	収入	項目	R3	R4	R5	R6	R7	年間利用者数	収入については、退職による人員入替が発生したことによる人件費の見直しや、想定流入水量、想定脱水汚泥量を基に使用薬品等を積算した結果、前年度比で1.5%の減となった。支出については、昇給による人件費の増加や、使用電気量の増加に伴い、前年度比で2.4%の増となった。					
		利用料収入												
		指定管理料	254,320	298,674	327,063	348,073	342,892							
		その他収入												
	合計	254,320	298,674	327,063	348,073	342,892								
	支出	人件費	96,806	102,576	99,511	87,107	89,238							
		光熱水費	69,875	102,637	105,656	107,968	113,834							
		修繕費	9,403	17,156	26,518	21,487	23,486							
委託料		26,546	22,751	25,182	41,574	38,831								
その他支出	50,811	52,610	61,556	57,541	57,899									
合計	253,441	297,730	318,423	315,677	323,288									
収支差	879	944	8,640	32,396	19,604									

指定管理者制度導入施設評価票
評価対象年度【令和7年度】

施設名	米代川流域下水道及び十和田湖公共下水道	所在地	大館市川口字中川口1、鹿角市十和田錦木字赤沢田
指定管理者	株式会社県北環境保全センター	県所管課	下水道マネジメント推進課

2 <観点I> 施設の設置目的（施設の目指す姿）の達成に関する取組

運営方針・施設の利用目標	仕様書で規定している放流水の水質基準のうち、目標基準を上回ることがないよう適切な運転管理を実施する。				
目標・実績	目標の内容	放流水の水質目標基準の達成			
	年度	R 5	R 6	R 7	増減要因の分析
	目標	100	100	100	適切な水処理を行い、目標を達成出来た。
	実績	100	100	100	
	達成率	100.0%	100.0%	100.0%	
具体的な取組とその効果	昨年度から引き続き脱水機の故障が発生しており、従来の水処理を行うことが困難な状況だったが、過去のデータ、経験をもとに目標基準を100%達成することが出来た。				
次年度の目標	目標の内容	放流水の水質目標基準の達成			
	設定の根拠	指定管理業務仕様書に定める水質目標基準値			
<観点I> 評価	評価者	評価	評価コメント（評価基準によらない場合はその理由）		
	指定管理者	A	令和7年度の目標は、実績に記載の通り100%達成出来たため、A評価とする。		
	県所管課	A	放流水の水質目標基準の全項目を全月において達成しており、評価できる。		

3 <観点II> 施設の有効性（利用者の満足度）の向上に関する取組

利用者満足度の実績	年度	R 5	R 6	R 7	増減要因の分析
	実績 (%)	66.7	100	100	
	具体的な取組とその効果	指定管理の管理運営状況について利用者（2市1町）にアンケート調査を行った結果、不満を感じていると回答した利用者はいなかった。以前指摘された臭気対策も継続しており、昨年度に引き続き苦情等はなかった。			
<観点II> 評価	評価者	評価	評価コメント（評価基準によらない場合はその理由）		
	指定管理者	A	臭気対策は引き続き継続していくほか、昨今頻繁に発生する大雨による災害について、災害対策として社員教育、マニュアルの確認を日頃から行い、利用者の方にご迷惑をお掛けしないよう努めていく。		
	県所管課	A	アンケートの意見を真摯に受け止め、継続的に対策に取り組んでいることは評価できる。		

指定管理者制度導入施設評価票
評価対象年度【令和7年度】

施設名	米代川流域下水道及び十和田湖公共下水道	所在地	大館市川口字中川口1、鹿角市十和田錦木字赤沢田
指定管理者	株式会社県北環境保全センター	県所管課	下水道マネジメント推進課

4 <観点Ⅲ> 県民サービス及び業務効率性の向上と公の施設にふさわしい適正な管理運営に関する取組

モニタリング項目	モニタリング項目		主な視点	指定管理者	県所管課
	①	②			
モニタリング項目	管理運営体制	① 職員の配置状況	事業計画書等に照らして適切な職員配置となっているか 等	B	B
		② 職員の勤務実績	事業計画書等に照らして適切な勤務実績となっているか 等	A	A
		③ 職員の処遇等	職員の処遇が労働法規に反していないか 等	A	A
		④ 施設等の適切な管理	事業計画書等に照らして日常的な保守管理や定期点検、清掃、警備、修繕等がなされているか 等	A	A
		⑤ 備品の適切な管理	備品の紛失・損傷はないか 等	A	A
		⑥ 個人情報の保護	個人情報取扱特記事項が遵守されているか 等	A	A
		⑦ 安全・安心の確保	事故防止マニュアルや緊急時連絡体制を整備しているか 等	A	A
		⑧ 経費の低減・収入の増加	経費の低減や収入の増加の取組が進められ、前年度と比較し、施設の収支状況が改善されたか 等	A	A
		⑨ 健全な経営	指定管理者選定時の財務指標と比較し、特段の経営の悪化がみられないか 等	A	A
	サービス向上	① 開館日・開館時間等	事業計画書等に照らして適切な開館状況となっているか 等	-	-
		② 業務の実施	事業計画書等に照らして適切な業務が実施されているか 等	A	A
		③ 施設の使用許可	事業計画書等に照らして適切に使用許可がされているか、優先的又は不利益な取り扱いはないか 等	-	-
		④ 職員の接客	丁寧な対応や挨拶がなされているか、名札着用や適正な服装をしているか 等	A	A
		⑤ 広報・利用情報の発信	ウェブサイトやSNS、パンフレットなど、多様な媒体により積極的な広報を実施しているか 等	A	A
⑥ 利用者の相談・意見・苦情		ウェブサイトや電話等による相談窓口を整備し、利用者からの相談・意見・苦情への対応策を講じているか 等	A	A	
⑦ 課題への対応		利用状況のほか、満足度調査等から課題を抽出し、対応策を講じているか 等	A	A	

<観点Ⅲ> 評価	評価者	評価	評価コメント（評価基準によらない場合はその理由）
	指定管理者	A	管理運営体制でB評価となっている職員の配置状況については、現在退職による人員の不足分を補うためにハローワークに求人を出すなど対策を講じている。その他は順調に推移しているのでA評価とする。
県所管課	A	業務の遂行に必要な有資格者を配置し、年間業務実施計画書に基づき、適切な維持管理を実施している。	

指定管理者制度導入施設評価票
評価対象年度【令和7年度】

施設名	米代川流域下水道及び十和田湖公共下水道	所在地	大館市川口字中川口1、鹿角市十和田錦木字赤沢田
指定管理者	株式会社県北環境保全センター	県所管課	下水道マネジメント推進課

5 県の施策達成に向けた県所管課の施設運営に対する考え方	
県の施策の達成状況	<ul style="list-style-type: none">・放流水質の水質目標基準の全項目を全月において達成しており、良好な生活排水処理で公衆衛生の向上に貢献し、公共用水域の水質保全に資するところが大きい。 ※目標基準は、法定基準値より厳しい基準としている。
施設運営の課題	<ul style="list-style-type: none">・熟練技術者の退職によるノウハウの低下。・人件費や外部調達コスト（光熱水費、薬品、消耗品等）の上昇による維持管理コストの増加。・施設の老朽化に伴う故障対応費用の増大。・大雨等災害時の復旧対応。
今後の方向性	<ul style="list-style-type: none">・人口減少社会に対応するため、広域化・共同化による新たな管理手法の検討を進める。・電力調達コストの高騰による影響を抑えるため、発電設備等の導入検討を進める。

指定管理者制度導入施設評価票
評価対象年度【令和7年度】

施設名	米代川流域下水道及び十和田湖公共下水道	所在地	大館市川口字中川口1、鹿角市十和田錦木字赤沢田
指定管理者	株式会社県北環境保全センター	県所管課	下水道マネジメント推進課

6 外部有識者委員会による評価（提言）

評価(提言) 令和7年度	施設の管理運営状況	<p>○他自治体において老朽化に起因する下水道事故が発生したところであるが、下水道インフラの不具合が県民生活に与える影響は非常に大きいことから、予防保全的なマネジメントを推進するなど、より一層の適切な維持管理に努める必要がある。</p> <p>○県民に対する維持管理状況の情報提供や社会科見学等の教育現場との連携強化など、下水道インフラの重要性や同施設の公共に果たす役割について、積極的な情報発信を期待したい。</p>
	県の施策達成に向けた施設運営	<p>○施設の老朽化の状況を踏まえると、今後、大規模投資が必要となることが想定されるが、財政的な備えに努めることや中長期的な方針等に基づく計画的な修繕・更新を行うなど、財政負担を考慮した取組を進めてもらいたい。</p> <p>○担い手の減少や熟練技術者の退職に伴うノウハウの低下に当たっては、国や市町村、民間との連携を図るなど、人口減少下においても持続可能な維持管理体制の構築を推し進める必要がある。</p>
評価(提言)を踏まえた対応方針 令和7年度	指定管理者	<p>○管路巡視において道路変化の有無や日常との相違、流入経路の状態変化など、より一層職員の観察力の向上に努める。</p> <p>○地域住民のライフラインを途絶えさせないよう、今後はマンホールポンプ槽や中継ポンプ場に至る槽内底部、流入水路からの土砂混入についても目視巡視の重要性を再強化するほか、疑念がある場合は速やかな連絡体制を構築し、県と協議を行う。</p> <p>○万が一の場合に備え、初期対応として地元業者に協力要請を仰ぎ、初動から動向までの確保・拡充に繋げられるよう努めていく。</p> <p>○社会科見学については、1時間程度と時間が限られるため、事前に各校から質問を募り、見学終了時に回答用紙と感謝状を手渡すことで、学習内容の充実に努めている。一方で、夏休みの自由研究として親子での再訪問が定着に至っていないことから、今後は対象を大人のサークル活動等へも広げ、誰もが参加できる体制を構築するほか、「住民生活のライフライン・やさしい下水道」をテーマに各自治体や教育委員会を通じて広く周知し、利用者層の拡大を図る。</p>
	県所管課	<p>○ストックマネジメントによる計画的な修繕・更新等、今後の取組について検討していく。</p> <p>○現時点においても指定管理者に民間のノウハウを活用した運営を行ってもらっているが、さらなる効率化や技術継承を進めて行くよう促す。</p> <p>○自治体職員、民間事業者、指定管理者等、幅広く講習等で安全対策を啓発していく。</p>
対応方針の進捗状況 令和7年度	指定管理者	-
	県所管課	-